解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎一一番地の三

株式会社Ｍ，ｓサポート

代表清算人　竹内　一勝

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

愛知県刈谷市今川町上池七四番地

丸愛工業株式会社

代表清算人　杉浦　重信

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

愛知県刈谷市野田町森前三九番地九

ミヤマ電機株式会社

代表清算人　加藤　正昭

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

大阪市東住吉区今林一丁目二番六八号

ダイタツ株式会社

代表清算人　入里　信一

解散公告

当社は、平成二十二年八月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

宮崎県小林市細野一九一四番地一三

有限会社岩越電器商会

清算人　岩越　豊

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年八月二十日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

伊丹市荒牧南三丁目四番一九号

伊丹市荒牧第2土地区画整理組合

清算人代表　山中　寛

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

茨城県潮来市牛堀八二一番地一

医療法人社団悠久会

清算人　久保　浩之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月二十日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

東京都足立区西竹の塚一丁目一二番一四号

小松原ビル二階

医療法人社団真興会

清算人　佐藤　宗雄

解散公告（第二回）

当財団法人は、平成二十二年五月三十一日に存続期間の満了により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

静岡県掛川市横須賀一五一二番地

財団法人愛宕下美術館

代表清算人　三枝　高次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年七月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

栃木県宇都宮市岩曽町一四二八番地五〇二

特定非営利活動法人とちぎ起業・スモールオフィスホームオフィス支援協会

清算人　谷田　敏彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

東京都新宿区西新宿七丁目四番三号

特定非営利活動法人日本医療・美容研究協会

清算人　大久保　滋

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月七日

島根県松江市玉湯町林五五六番地二

財団法人林村本郷振興会

代表清算人　松浦　茂夫

配当公告

静岡県富士市国久保二丁目三番二九号

破産者　種村　正之

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十一年（フ）第二〇一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六五七、四一五、八七九円

一、配当することのできる金額

金三、三五六、一一〇円

平成二十二年九月七日

静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号

破産管財人　小長谷　保

配当公告

静岡県富士市厚原大石二一九八番地の二

破産者　株式会社藤巻鉄工所

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十一年（フ）第二〇〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八一七、七九二、三六二円

一、配当することのできる金額

金三三、六一二、〇九三円

平成二十二年九月七日

静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号

破産管財人　小長谷　保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市天神町一七二三番地、最後の住所栃木県鹿沼市下田町一丁目一〇三三番地上都賀総合病院　被相続人　亡　岩城　大

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月七日

栃木県宇都宮市滝谷町一一番一四号

相続財産管理人　弁護士　中澤　浩平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県行田市天満一五番地、最後の住所埼玉県行田市天満一番五六号

被相続人　亡　池澤　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月七日

埼玉県熊谷市宮町一丁目六三番地

相続財産管理人　弁護士　小鮒　成忠